

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会での協議内容について

1 協議会の役割

(1) 川崎駅周辺の行動ルールを策定

協議会では、大規模地震等発生時における川崎駅周辺に滞在する人の安全確保と混乱防止に向けて、駅周辺の関係者の各々の役割や相互の連携体制等を踏まえながら、自助・共助・公助それぞれの対応策を盛り込んだ川崎駅周辺の災害時における行動ルールを策定する。

組織は組織で対応する【自助】

(対応策)

大型商業施設、駅など各施設における従業員及び利用者の保護

建物や周辺地域が安全でない場合の避難誘導

災害時要援護者への配慮

施設内で待機している利用者への災害関連情報の提供

地域が連携して対応する【共助】

(対応策)

買い物客等の身を寄せる場所がない人（組織化されていない外出者）への対応

情報連絡の拠点となる現地本部の立ち上げ

駅、駅前広場、集客施設、一時滞在施設での災害情報や安否確認方法の情報提供

一時滞在施設、幹線道路等の場所の案内・誘導支援

公的機関は地域をサポートする【公助】

(対応策)

災害対策本部で収集した情報の関係機関への提供

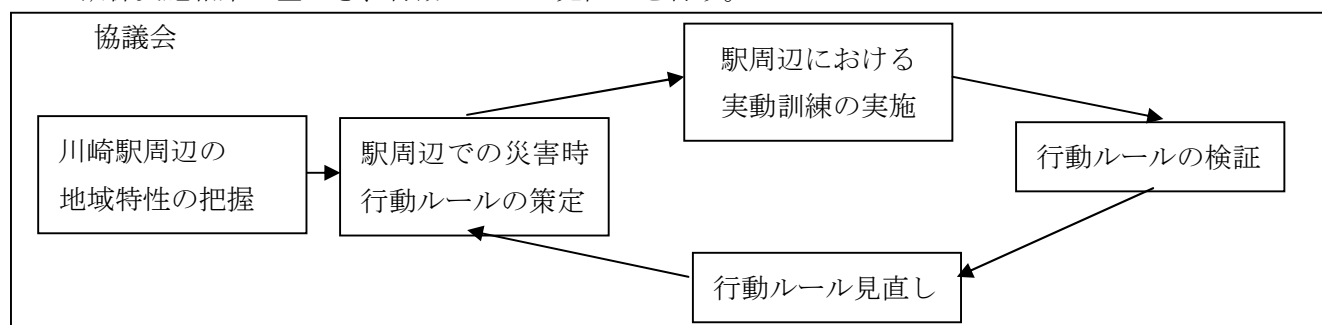
関係機関と連携した滞留者の整理・誘導、災害時要援護者支援、現地本部の運営支援

(2) 帰宅困難者等対策訓練

川崎駅周辺の帰宅困難者等対策の継続的な充実を図るため、訓練を企画・実施し、「川崎駅周辺の行動ルールの検証」や「各機関との連携の検証（医療機関との連携は別途検討）」を行っていく。

(3) 行動ルールの見直し

訓練実施結果に基づき、行動ルールの見直しを行う。



2 協議会のスケジュール案

平成24年度

平成24年9月 協議会の設立

平成24年11月 川崎駅周辺の地域特性の把握、課題の整理、各組織の役割分担の整理

平成25年1月 災害図上訓練の実施、川崎駅周辺の災害時行動ルール案の作成

平成25年3月 川崎駅周辺の災害時行動ルールの策定

平成25年度

平成25年7月 平成24年度の結果を踏まえた川崎駅周辺における帰宅困難者等対策計画の検討

平成25年9月 川崎駅周辺における帰宅困難者等対策計画(ソフト面)案の作成(第1回)

平成25年11月 川崎駅周辺における帰宅困難者等対策計画(ソフト面)案の作成(第2回)

平成26年1月 川崎駅における帰宅困難者等対策訓練の実施

平成26年2月 川崎駅周辺における帰宅困難者等対策のソフト・ハード対策の検討

平成26年3月 川崎駅における帰宅困難者等対策計画(ソフト・ハード)の策定

・
・
・
・
・



計画に基づく帰宅困難者等対策の推進